

同一試験日に実施する各職種の重複受験はできません。(応募は1職種に限ります。)

令和元年度(2019年度)
横須賀市職員採用試験受験案内
一般事務A・土木技術A
横須賀市総務部人事課

1 募集職種

試験区分	職務の内容
一般事務A	一般事務に従事します。
土木技術A	道路、河川、公園(造園)、港湾、水道・下水道の設計・管理等に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	年齢・資格要件
一般事務A	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
土木技術A	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、各技術職に関する専門課程を履修したか、又は同等の知識を持つ人

(2) 本市に通勤可能な人

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

- ① 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 第1次試験(筆記試験)

(1) 試験日時 令和元年9月29日(日)

受付時間 午前9時15分から午前9時30分まで

※ 受付時間に遅れた場合、受験できません。

試験時間 一般事務A 午前10時から正午まで(予定)

土木技術A 午前10時から午後2時30分まで(予定)

(2) 試験会場 横須賀市生涯学習センター または 横須賀市役所職員厚生会館

※ 採用試験申し込み受付後に、受験票と案内図を送付します。

※ 試験会場には駐車場、駐輪場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

(路上駐車は禁止します。)

★ 試験会場は変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 試験の内容及び出題分野

① 試験の内容

試験区分	試験種目	試験時間	試験内容
一般事務A	教養試験 (マークシート方式)	2時間	公務員として必要な一般知識及び文書理解等の一般知能についての筆記試験

試験区分	試験種目	試験時間	試験内容
土木技術A	教養試験 (マークシート方式)	2時間	公務員として必要な一般知識及び文書理解等の一般知能についての筆記試験
	専門試験 (マークシート方式)	1時間30分	各職に必要な専門的知識・技術等の能力についての筆記試験

② 専門科目出題分野

試験区分	出題分野
土木技術A	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

※一般事務は専門試験がありません。

(4) 携行品

受験票、HBの鉛筆(シャープペンシル可)、プラスチック消しゴム及びボールペン

土木技術Aは、午後も試験があるため、昼食を持参すること。

(試験会場において、昼食の用意(販売)はありません。)

4 第2次試験以降の予定

- (1) 第2次試験 令和元年10月下旬予定
第1次試験合格者に対し、個別面接を行います。
- (2) 第3次試験 令和元年11月中旬予定
第2次試験合格者に対し、個別面接を行います。
- (4) 最終合格 令和元年12月下旬予定

※ 第2次試験以降の詳細については、各試験の合格通知にてお知らせします。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、原則として令和2年4月1日の予定です。
- (3) 職員採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格発表の日から令和3年3月31日までです。
- (4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況により採用されない場合があります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくなかったことが判明した場合、又は採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (6) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は、採用されません。また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に当たる業務には従事できません。

6 採用予定人員

試験区分	採用予定人員
一般事務A	15名程度 (一般事務(民間企業等職務経験者)と合わせての人数)
土木技術A	5名程度 (土木技術Bと合わせての人数)

7 給与

各職種の初任給(基本給)は、合格者の職務経験年数等に応じて決定されます。

例えば、高卒者(新卒)の初任給(地域手当含む。)は175,230円です。

(平成31年4月1日現在の基準で算定)

基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

8 申込方法及び受付期間

*** 電子メール、ファックスによる申し込みはできません。**

提出書類	(1) 横須賀市職員採用試験申込書1通(自筆・写真2枚貼付) ・写真については、以下の点にご注意ください。 3か月以内に撮影、上半身・脱帽・背景なし、縦4cm・横3cm、裏面に氏名を記入 (2) 長形3号封筒(受験票返送用) ・郵便番号、住所、氏名を記載し、82円切手を貼ってください。	
申込方法 (郵送のみ)	(あて先) 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課 ・封筒の表面に「採用試験申込書在中」と赤字で記入してください。 ・一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。 ※窓口での受付は行いませんので、上記のあて先に郵送で申し込みください。	
	受付期間	受験案内配布日から 令和元年8月30日(金)消印まで有効
	・令和元年9月5日(木)までに受験票が返送されない場合は、6日(金)午後5時までに 下記の間合せ先までご連絡ください。	

9 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。また、受付後の応募職種の変更はできません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあつた場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 第1次選考の不合格者は、結果を請求することができます。必ず受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。

※ 電話・郵便・電子メール・ファックスによる請求はできません。

- ① 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)
- ② 内容 第1次試験の順位、総合得点
- ③ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
- ④ 期間 第1次試験合格発表日から1か月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

**採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8174(直通)**